

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	精神保健福祉事業			事業コード	2253
所属コード	069300	課等名	保健予防課	係名	こころの健康担当
課長名	高橋 悟	担当者名	野表 千鶴子	内線番号	691-6625
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 3 項 2 目 精神保健福祉事業 (006-01)			
特記事項 (H26)				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 20 年度	
根拠法令等 (H26)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・自殺対策基本法・自殺総合対策大綱			

(2) 事務事業の概要

精神障がい者の早期治療の促進及び住民の精神保健の向上を図るため、精神科専門医や保健師による精神保健福祉相談、こころの健康づくりに関する講演会や普及啓発を行う。

また、ゲートキーパー研修会や職域や関係機関と連携した自殺対策事業を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 20 年 4 月、中核市移行に伴い「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第 47 条及び第 48 条の事務が県から移譲され、精神保健福祉相談が実施された。

また、自殺対策においては、平成 10 年に自殺者数が急増してから連続して 3 万人を超える状況に対応するため、平成 18 年に「自殺対策基本法」(以下基本法)が、翌 19 年には「自殺総合対策大綱」(以下大綱)が制定され、自殺対策の指針が示された。

さらに、平成 21 年には「地域自殺対策緊急強化基金」が創設され、翌 22 年には「いのちを守る自殺対策緊急プラン」が策定される等、全国的に自殺対策に取り組む体制が整えられ、基金を活用した対策の緊急的な強化が図られた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

精神保健福祉相談の相談延数は、保健所の開設当時に比べ 180%の増加となっている。昨今の社会環境等を反映し、こころの不調を訴える人からの相談は増加しており、今後も相談者が減る見込みはない。

自殺対策においては、基本法では当該地域の状況に応じた施策の策定を県の責務として定めており、岩手県は平成 23 年度に「岩手県自殺対策アクションプラン」を策定、翌 24 年度には県央保健所が「盛岡地域自殺対策アクションプラン」を策定した。

当市においては、平成 22 年度に「盛岡市自殺対策推進連絡会議」及び「盛岡市自殺対策実務

者会議」を市長決裁で設置し、自殺対策を全庁的に推進する体制を整えるとともに、「自殺対策緊急強化事業補助金」（補助率 10/10）を活用し、関係機関と一体となった自殺対策に取り組んできた。

このように、基本法及び大綱の指針に沿って全国的な取り組みが行われたことにより、平成 22 年には全国の自殺者数が 3 万人を下回り、現在も減少の一途を辿っている。当市も平成 18 年をピークに、増減の波はあるが減少している。

このような背景から、昨年度末に国の要綱見直しが行われ、事業内容によって補助率が 10/10、3/4、1/2 に変更された。補助金制度は今年度を持って終了することとなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度見込み	26 年度実績
A 人口	人	298,853	299,220	299,585	299,600	298,857
B						
C						

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

- ①精神保健福祉相談（専門医による定例相談・保健師による随時相談）
- ②酒害相談（酒害相談員によるアルコール依存症の相談）
- ③ゲートキーパー研修
- ④こころの健康づくり講演会・地区こころの健康づくり講座
- ⑤自殺対策推進連絡会議及び自殺対策実務者会議

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標値	26 年度実績
A 精神保健福祉相談件数	件	2,190	2,642	2,212	2,000	2,374
B 講演会開催件数	回	5	5	11	5	10
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

こころの健康について正しい知識を持ち、こころの不調が生じた際に適切な相談や早期治療を行うより、うつ病等が原因と思われる自殺者数を減らす。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標値	26 年度実績
A 自殺者数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	59	69	60	55	(未公表)

B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	888	442	672	792	754
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,180	3,117	3,101	3,306	3,100
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	4,068	3,559	3,773	4,098	3,854
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	6,020	6,650	6,994	6,944	6,994
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	24,080	26,600	27,976	27,976	27,976
計	トータルコスト A+B	千円	28,148	29,159	31,749	32,074	31,830
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

こころの健康についての正しい知識を普及することや相談窓口の周知を図ることにより、健康の保持増進が図られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいた法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

法定事務であり廃止は見込まれない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある。

関係機関と連携することにより，成果向上が見込まれる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。（特定の受益者はいない。）

(4) 効率性評価

事業を推進するために必要最低限の経費であり費用の削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	健康づくり・医療の充実	コード	4
	小施策（推進項目）	保健・予防の推進	コード	4-2

(2) 改革改善の方向性

法に基づく事務であり，現状を維持する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

自殺対策事業に係る補助金制度が今年度をもって終了の予定であり，今後も現状を維持するためには財源の確保が必至である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく事業であり，精神障がい者に対する保健福祉対策の向上のため継続が必要である。

また，増加する自殺者対策の強化を図るため，ゲートキーパー研修会の対象者拡大や，かかりつけ医と精神科との連携等，自殺対策の更なる推進が必要である。